部 活 動 規 定

薩摩川内市立海星中学校

1 名　称

◎ 本活動は「薩摩川内市立海星中学校体育文化活動」と称する。

2 目　的

(1) この活動では、健全な身体発達を図ると共に、技術の向上、忍耐、克己、責任、協力明朗などの望ましい態度や習慣の育成を目指す。

(2) この活動は、生徒が自主的・積極的に活動できるように運営されることが大切であり、教育的配慮のもとに望ましい人間関係の育成を目指す。

(3) 海星中学校課外クラブ部員として、自覚と誇りを持って責任ある行動をし、スポーツマンシップを身につけた生活態度や授業態度が他の模範となるように心がける。

3 要　項

(1) 部活動は希望者が参加するものとし、原則として本校職員が指導にあたる。

(2) 部活動の顧問教師から外部コーチの申し出があった場合は、顧問会で協議、職員会で決定して学校長が委嘱できる。この場合、任期は 1 年間とする。任期終了後、再度部活動の顧問教師から外部コーチの申し出があった場合は、顧問会で協議し、職員会で学校長が決定して委嘱を継続することもできる。

(3) 部活動生は、校則、部活動規定等に違反しない。また、スポーツマン精神に反する行為は絶対にしない(部活動停止の対象となる)

(4) 部活動の部の新設・廃部・停止処置については、顧問会で協議し、職員会で学校長が決定する。

4 入部・退部

◎ 入部及び退部の希望者は、本校規定の入部届け及び退部届けに記入し、担任、顧問教師の許可を受け、学校長の承認を得る。届は部活動係が 1 年間保管する。

5 活動規定

(1)活動時間は下記のとおりとする。但し、天候、行事、生徒指導上必要と認められた場合は、変更できる。

① 平常日

<table>
<tr><th>月</th><th>終了時刻</th><th>下校時刻</th><th>月</th><th>終了時刻</th><th>下校時刻</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4 月
5 月
6 月
7 月</td><td rowspan="2">18:00</td><td rowspan="2">18:15</td><td>10 月</td><td>17:30</td><td>17:45</td></tr>
<tr><td rowspan="3">11 月
12 月
1 月</td><td rowspan="3">17:00</td><td rowspan="3">17:15</td></tr>
<tr><td>8 月</td><td>16:00
夏季休業期間</td><td>16:15
夏季休業期間</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9 月</td><td>18:00
体育大会前</td><td>18:15
体育大会前</td><td rowspan="2">2 月
3 月</td><td rowspan="2">17:30</td><td rowspan="2">17:45</td></tr>
<tr><td>17:30
体育大会終了後</td><td>17:45
体育大会終了後</td></tr>
</table>

※ 日没を考慮し変更の可能性あり

② 休 日

◎ 休日は顧問の指示に従い、活動することができる。顧問不在の場合は、活動できない。

(2) 休養日は、平日1日(水曜日)と休日のどちらか1日の週2日間は原則休みとする。
(3) 早朝・昼休み等の活動は職員会議での許可を取る。
(4) 活動時の服装については、正課体育服、部指定の服装及びユニフォームに限る。但し、白色のトレーナーや T シャツ(ワンポイント)は許可をする。部活動のための登下校及び校外活動(公式試合・及び練習試合)の参加の服装については、制服や正課体育服及びユニフォームとし、私服は禁止する。
(5) 活動は顧問教師の下、キャプテンを中心に部員が協力して真面目に練習に励み、活動計画は、顧問教師と相談して自主的な活動ができるようにする。また、顧問教師が不在の場合は原則として活動を中止する。
(6) 部活動生は、学活終了後すぐに更衣を済ませ速やかに活動に入る。但し、学級活動、教育相談、学校行事、生徒会活動等の活動がある場合には、部活動より、そちらの活動を優先する。
(7) 活動時間を厳守して活動終了後、直ちに用具を整理し急いで下校する。
(8) 定期テスト期間(テスト5日前)の活動は原則として中止し、大会への参加もしない。但し、テスト終了日を含み、5日以内に中体連の大会及びそれに準ずる大会がある場合のみ、大会参加及び30分程度の活動を認める。
(9) 大会前(県大会、地区総体のみ)の練習延長の期間(2週間程度)や時間(30分程度)については、校長の許可を得て、職員へ伝える。ただし、保護者の送迎ができない場合は認めない。
(10) 長期休業中の練習については別に定める。
(11) その他、必要な事項(本規定に違反が認められた場合等)については、顧問会、職員会で協議する。

6 その他
(1) 更衣は原則として更衣室や活動場所で行い、貴重品は見学者又は責任者を決めて管理しておく。
(2) 部活動中の怪我については、部活動顧問教師に届ける。部活動顧問教師は養護教諭に、養護教諭は学校長に届ける。
(3) 必要に応じて顧問会・キャプテン会を開催する。

7 長期休業中の活動規定
(1) 長期休業中の活動については、休業前に計画書を作成する。
(2) 長期休業中の活動の土曜日・日曜日・祝日の活動は原則として行わない。
(3) 長期休業中の活動は、各顧問の指示に従うこととする。
(4) 長期休業中の終了時刻は、16:00迄とする。
(5) 長期休業中の部活動は、顧問教師不在の場合は中止する。

部　活　動　心　得

※ 部活動の心得を守り活動します ※

＊ 活動時間を厳守し、活動終了後直ちに後始末、戸締りをして下校時刻には校門を出ます。

（1） 部活動中及び練習中の飲食等はしません。
（2） 部室や用具等の整理整頓をしっかりします。
（3） 学習活動を精一杯努力します。
（4） 校則や諸規定をしっかり守り一生懸命活動します。
（5） 顧問の先生や他の先生の指示に従います。
（6） 人間関係を大切にし、部活動に励みます。
（7） 礼儀正しくします。

令和７年度　部活動入部までの流れ

海星中学校部活動係

《２・３年生の流れ》

●４／８（火）　〇対面式にて，部活動規定説明後，「体育文化活動規定・入部届」配布
↓
●４／８（火）～４／１５（火）〇２・３年生部活動入部届提出
↓
正式入部

《１年生の流れ》

●４／８（火）　〇対面式（部活動紹介）　「体育文化活動規定・部活動入部届」配布
↓
●４／８（火）～４／１５（火）　〇見学・体験入部期間（１７:００まで）
↓
●４／１８（金）までに「部活動入部届」を各部活動顧問に提出
※　顧問の先生方は、校長印　顧問印　担任印　をもらっていることを確認して今藤までお願いします。
↓
正式入部

※　体験入部期間であっても確実にその部活動に入部する意志のある生徒は，「部活動入部届」を各部活動顧問に提出し，正式入部を許可する。

※　正式入部となった場合は部員と同じ扱いとする。バスの利用時間に注意する。

ただし，今年度は**4／8**（火）～**4／11**（金）の期間は**17：10**のスクールバスで下校する。

4／12（土）は部活動便運行予定です。

4／14（月）～**4／15**（火）は、全学年のスクールバス利用の部活動生は**18：15**で下校する。

部　活　動　入　部　届

学校長印	顧問印	担任印

令和　　7 年　　月　　日

薩摩川内市立海星中学校　学校長　殿

年　生徒氏名

保護者氏名　　印

私は(　　)部に入部します。
入部については、下記の条項を厳守いたします

記

1　部活動を通じ、心身の発達と健康の保持・増進を図り、人間性の高揚に努めます。

2　部活動の要綱・部員の心得(海星中学校部活動規定)を良く守ります。

3　部活動の性格上、部活動中(練習場や試合場への移動も含む)の事故については、学校では応急処置以外にはできないことを認めます。

4　その他、必要のある事項については、学校長・顧問・各学級担任と話し合い、相互に不信感の生じないように努めます。

退　　部　　届

学校長印	顧問印	担任印

令和　　7 年　　月　　日

薩摩川内市立海星中学校　学校長　殿

年　生徒氏名

保護者氏名　　印

私は、下記の理由により、(　　)部を退部します。

本人の意見

保護者の意見